

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第10回）

1 公開案件の審議

(1) 議案第1号 北海道教育庁組織規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料の2ページの概要版を御覧ください。「組織機構整備の基本的な考え方」は4点あり、「1」として、各種施策等を着実に進める、「2」として、教育行政上の重要課題に的確に対応する、「3」として、各所属の役割に応じる、「4」として、簡素で効率的、といった執行体制を整備することとしています。

次に、「主な改正内容」ですが、「1 部活動の地域移行を推進するための体制整備」として、各地域において部活動の地域移行が円滑に進められるよう、「部活動改革推進課」を学校教育局に設置したいと考えています。

次に、「2 北海道教育庁組織改革を推進するための体制整備」として、「北海道教育庁組織風土改革プラン」に掲げる組織改革の取組を着実に実行・推進するため、「組織力向上推進室長」を教育政策課内に配置したいと考えています。

次に、「3 幼小連携・接続を一層推進するための体制の充実」として、幼児教育を幼児教育推進局から学校教育局へ移管し、小学校教育を所掌する義務教育課内に「幼児教育推進センター」を設置したいと考えています。

次に、「4 学校の安定的なICT活用支援体制強化のための体制拡充」として、「ICT教育推進課」の暫定配置を令和6年度（2024年度）まで延長したいと考えています。

次に、3ページを御覧ください。表の中段の「2」の「学校教育局」

の部分ですが、新型コロナウイルス感染症対策担当局長の配置をしていますが、本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが2類相当から5類に移行されたことから、廃止をしたいと考えています。

また、4ページを御覧ください。表の中段よりやや下の「7」の「学校教育局 健康・体育課」の部分ですが、健康・体育課に配置している主幹、感染対策専門官についても、廃止したいと考えています。

これらの組織機構改正を全庁的に示したものが5ページの機構図となりますが、詳細の説明は省略します。また、6ページ以降は、規則案の要綱や改正点、新旧対照表等を記載していますが、こちらについても説明は省略します。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

資料6ページの組織規則の一部改正の細部になりますが、これまで、道教委は、幼児教育に関して、国が示す以外のことにも力を入れるため、幼児教育推進局を置いて取り組んできたと承知しています。今後は、幼児教育を学校教育局に移して、小・中・高等学校との一層の連携を図っていくという解釈でよろしいでしょうか。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

はい、そのとおりです。改正の理由の一つとしては、これまで幼児教育推進センターとして推進し議論が定着してきたところと、基本方針の中で、幼児教育施設と小学校等との一層の連携・接続が必要だということが課題になっていますので、それにしっかり取り組むために、義務教育課に置いて、両方を見ながら推進していこうという考えです。

【川端委員】

是非、子供たちのいろいろな学びにつながるように、進めていただきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(2) 議案第2号 附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準の一部改正
について

ア 説明員 伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料2ページの概要を御覧ください。「1 改正の趣旨」ですが、北海道教育庁の組織機構改正に伴う改正と、内部業務の減量化などのために改正を行うものです。

次に、「2 主な改正内容」についてですが、(1)は組織機構改正に伴う職名等の変更、(2)は議事録・会議資料等の公表・閲覧方法を、これまで紙で行っていたものを原則、パソコンに改めるということ、(3)は附属機関以外の会議で使用しないこととしている「委員会」という名称を、附属機関以外の会議でも使用できることに改めるということ、(4)は現行の基準では規定のないオンライン会議に関する規定を新設しようとするものです。

次に、「3 施行時期」ですが、本年6月1日と考えています。

3ページ以降は、改正案や新旧対照表を記載していますが、説明は省略します。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告1 令和4年度(2022年度)体罰等に係る実態把握について

ア 説明員 伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料2ページを御覧ください。まず、この調査は、本道において体罰が後を絶たないという状況があることなどから、その実態の把握と防止の徹底を図ることを目的として、平成24年度(2012年度)以降、調査を継続しています。また、令和2年度(2020年度)調査から、体罰以外の不適切な行為として、児童生徒に対する性的行為、セクシャルハラスメント、名誉毀損、脅迫等の法令に違反する行為についても調査を行っているところです。

「1 調査結果の概要」の「(1) 調査対象等」ですが、札幌市立を除く道内の公立学校を対象に、教職員、スクールカウンセラー、保護者・生徒の約47万人を対象にアンケート調査を実施し、約23万人から回答を得ています。

なお、記載はありませんが、小学校の児童については、保護者の方に児童から聴き取りをしていただいて、保護者の方から回答いただくこととしています。

次に、「(2) 体罰」の「イ 体罰の件数等」についてですが、令和4年度(2022年度)は既に道教委に報告があったものが12件、今回の調査で判明した体罰が2件、合計で14件、前年度との比較では5件の増となっています。

なお、「ウ 外部指導者等に係る暴力の件数」は0件となっています。

次に、「(3) 体罰以外の不適切な行為」の「イ 体罰以外の不適切な行為の件数」ですが、既に道教委に報告があったものが3件、調査で判明したものが0件、合計で3件で、前年度との比較で2件の増となっています。また、「ウ 外部指導者等に係る暴力以外の不適切な行為の件数」は0件となっています。

最後に、「2 今後の対応」ですが、今回の調査で把握をした体罰及

び体罰以外の不適切な行為に関しては、事実関係を調査し、厳正に対処したいと考えています。また、各学校に対し、指導資料に基づいた校内研修の複数回実施や、個別面談を利用した指導、外部指導者等に対する指導資料を活用した研修などを行うよう周知し、引き続き、体罰に対する認識などを深めさせ、事故の未然防止の徹底に取り組むよう指導助言したいと考えています。

なお、3ページ以降は、令和4年度(2022年度)の調査結果について、発生状況や体罰時の場面、態様などを記載したのですが、詳細の説明は省略します。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

調査の対象者数が約47万人、回答されたのが約23万人と約半分の回答率になっていますが、この回答率についてどのような解釈をしているか、教えてください。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

回答率が半分くらいということですが、これは、保護者の方から、体罰を見たり聞いたりしたことがない場合は、調査票を出さなくても良いのではないかと御意見があり、Webの場合は、該当がない場合も「該当なし」と回答していただくのですが、紙で報告していただく場合には、見られないように封筒に入れて回収しています。その場合、御意見を踏まえて空の封筒を提出していただく対応としているため、空の封筒の提出はあるが調査表が提出されないことから、23万件という件数にとどまっているということです。

【川端委員】

私も保護者として、「該当なし」として封筒を提出しているので、状況は分かりました。「該当なし」という人が多くても処理は大変だろうと思いますが、いろいろなことを考えると、今後、回答の集め方や記載の仕方などを検討して、適切に調査を実施していただきたい

と思います。

【渡辺委員】

今回のアンケート調査で初めて分かった案件もあるとのことでしたが、問題が顕出したときの対応のスピードは大切だと思いますので、今後とも、厳しく、かつ、丁寧に案件を扱っていただきたいと思います。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

しっかりと研修等を行って、体罰についての認識を定着させるようにしたいと思います。

【大鐘委員】

3ページの詳細な調査結果についてお聞きしたいのですが、発生件数では、小学校が少し多くなっていると指摘できると思います。多くは授業中ということになっているようですが、小学校では、授業中における体罰が増えているという理解をしてよろしいかどうか、小学校で増加傾向にあるのかどうかということも含め、その背景についてどういう理解をしていったら良いのか、現時点で把握している範囲で構いませんので教えていただけますか。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

小学校が多いということですが、ここ3年くらいは他の校種に比べて小学校が多いという傾向があり、場面としても授業中というのが一番多くなっています。理由については分析し切れていませんが、今後とも、詳細な事実関係を調べたり、学校から話を聞いたりしながら分析し、対応を考えていきたいと思います。

【大鐘委員】

授業中ということは学習活動中ということですので、どのような学習活動がされていたのか、その中で、教師と児童がどのような関わり方をしていたのか、そういった周りから中に飛び込んで検証していただきたいと思います。

【清水委員】

感想になりますが、別紙の集計表を見ると、あくまで、他との比較

ということになりますけれども、小学校の件数が少し多いのかなと思いました。授業中ということですから、小学生は1年生から6年生までありますので、どのような状況で体罰が発生したのか、背景事情には興味があります。比較という意味で、特別支援学校の方を見ると、1件ということで、小学校と比べると件数は少なくなっています。この辺にも何か考察するポイントがあるのではないかという印象を受けます。

また、他のところで見ると、個人的に少し意外だったのが、部活動中の体罰がないということです。これをどう読んだら良いのか注目しています。

また、体罰以外にも、セクシャル・ハラスメントとか、それ以外の行為ということについては、1件ではありますが中学校で確認されています。出てきた統計をどう読めば良いのか、背景事情も含めて分析・検討してみるという必要はあるのかなという印象を受けました。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

分析していきたいと思います。この調査は平成24年度（2012年度）から始まっているのですが、発端になったのが、大阪市立高校で部活動指導中に、体罰で生徒が自殺をしてしまったという事案が発生したことです。文部科学省としても、体罰の防止を徹底するようにとのことで、部活動指導中の体罰の防止には特に力を入れてきた経緯もあって、部活動での体罰がなくなったと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 議案第3号 令和6年度(2024年度)国の文教施策及び予算に関する提案
・要望について

ア 説明員 伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料5ページを御覧ください。提案・要望の趣旨を記載していますが、令和6年度(2024年度)の国の文教施策において、政府予算の編成や今後の施策展開に取り入れていただくよう提案・要望を行うというものです。

次に、6ページの目次を御覧ください。要望は、重点要望事項8項目、一般要望事項21項目の合計29項目で構成しています。本道の喫緊の課題として、早急な対応が求められている事項、特に、道民の関心が高い事項について選定しています。

なお、一般要望事項20番の「学校における感染症対策の充実」については、昨今の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、昨年度の重点要望事項から一般要望事項に変更しています。

また、4番の「安全・安心な学校給食を提供するための施策の充実」については、学校給食に係る制度の見直しの実施などの項目を入れているところです。

次に、重点項目事項の主なものを説明します。まず、8ページを御覧ください。「令和の日本型学校教育」の構築に向けた学校教育施策の充実」として、一つ目の「○」で、遠隔・オンライン授業等に適合したICT環境などを整備するための財政措置の拡充といったものを提案したいと思っています。

次に、10ページを御覧ください。「学力・体力の向上に向けた施策の充実」ですが、一つ目の「○」に記載している、学力調査結果などの様々な教育データの一体的な分析や、学力向上施策への活用に必要な経費などについて、提案・要望したいと考えています。

次に、16ページを御覧ください。「いじめなど生徒指導上の諸課題に

対応する施策の充実」として、一つ目の「○」に記載の「いじめ対策・不登校支援等推進事業」における補助率の引上げ、教員加配措置など支援体制の充実等について、提案・要望したいと考えています。

次に、20ページを御覧ください。「学校における働き方改革の推進」ですが、一つ目の「○」に記載の教員定数の改善充実や、二つ目の「○」に記載の教員業務支援員などの外部人材について、希望する学校への配置など、国による十分な財政措置について、提案・要望したいと考えています。

最後に、22ページを御覧ください。新規に重点要望とするものですが、「部活動の地域連携・地域移行に関する施策の充実」として、一つ目の「○」のとおり、地域移行に向けた指導者の配置や、運営団体・実施主体の整備に係る財政措置の拡充などについて、提案・要望したいと考えています。

今後の予定についてですが、本年6月14日に道議会文教委員会と合同で、文部科学省や国会議員等を訪問し、道教委の要望を伝えたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

22ページに「部活動の地域連携・地域移行に関する施策の充実」とあります。全国的にも今、各市町村で、いろいろな思いで取り組んでいると思います。道教委の方は、道内でいろいろな支援をしていただける方を募集しているということで、一步前進したのかなと思っていますが、やはり他都府県と違って、道内は広域であることなどから市町村合併をしたくてもできないということもありますので、北海道に合ったものを一緒に作り上げていけるよう、是非、子供たちや保護者、学校現場に対応しながら、取り組んでいただきたいと思っています。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

スポーツ庁からも地域の実情を教えてほしいと言われておりますので、

しっかり伝えていきたいと思っています。

【大鐘委員】

国の施策として、教員の確保や人材育成に関連して、教員の養成・採用・研修も改革を進めているところです。一般要望事項の方には、研修段階の要望ということで、個別の要望事項として作られているので、そのとおりに進めていただきたいと思います。

それから、養成段階について、道独自の取組として、高校生の段階から教員養成に向けたプログラムを展開したり、大学生の段階で、「草の根教育実習」というような特別なプログラムを展開したりと、非常に効果を上げていると私は捉えています。そういった点については、今後、要望を考えてはどうかと思います。道教委では、養成段階を大学生からということではなく、高校生からということで早期化して、そのプログラムを充実させるというようなことを進めているので、是非、それも推進していただきたいと思います。

【清水委員】

重点要望事項ですが、学力・体力の向上に向けた授業改善、それから、部活動の地域連携・地域移行に関する施策の充実、そして、学校における働き方改革の推進という三つを重点要望事項に含めています。

これらの三つはいずれも、個別の独立したものというよりも、有機的に、また、密接に関連し合いながら目的に向かって充実させていくというところで、重点要望事項の中でもかなり重要になってくるのではないかと思います。

部活動の地域移行についても、なかなか難しい問題があると思いますし、学力や体力の関係についても、その辺を充実させようとする、働き方改革というのにも関連してくると思います。

予算をしっかりと確保した上で、有機的に関連付く項目について、しっかりと取り組んでいきたいという姿勢が強く表れたものではないかと理解しましたが、このような方向性でよろしいでしょうか。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

子供たちの学習環境、スポーツや文化を大切にできる環境を充実させ

ようというところが一番の目的ですので、そののところがしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

【渡辺委員】

46ページの「その他教育施策の充実」というところについて、物価高騰への対応や、学校給食費の無償化などが記載されていますが、これは、教育の平等に関連することで、そういった施策を教育そのもの以外にも盛り込んでいこうということだと理解をしています。

例えば、三つ目の「アレルギーへの対応に係る支援の充実」で、私は医師なので、学校生活管理指導表を書くことがありますが、学校に関わるものですから、こういったものを整理して、無償化の対象に入れていただけると良いと思えます。

【伊賀総務政策局長兼幼児教育推進局長】

検討して対応していこうと思えます。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思いますよろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(5) 報告 2 令和 5 年 3 月公立高等学校卒業者の就職決定状況について

- ア 説明員 山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

はじめに資料 2 ページを御覧ください。「1」の昨年度における就職の決定状況に関わる調査については、道内の公立高等学校及び中等教育学校後期課程224校の令和 5 年（2023年）3 月卒業者を対象に、3 月末現在で取りまとめを行いました。その結果として、次の「2」の表にありますように就職希望者は5,543名、そのうち就職者数が5,438名で、就職率は98.1パーセントとなっています。

中段のグラフは「就職率と就業地別就職者数の推移」について掲載しています。実線に白丸の折れ線グラフが各年度の就職率を示しており、前年同期と比較し、就職率は1.0ポイント上回っており、平成29年（2017年）3 月卒、令和 2 年（2020年）3 月卒と並び、過去10年で最も高くなっています。この就職率については、文部科学省が公表している全国平均と比較すると、ほぼ同程度と捉えています。

また、棒グラフで示しているように、令和 5 年（2023年）3 月においては、就職者数5,438名のうち、高校所在管内就職者数と、その他道内就職者数を合わせ、道内に就職した者は5,103名で93.8パーセント、道外に就職した者は、右側の黒い棒グラフで示しており、335名で6.2パーセントとなっています。

なお、道内で就職した生徒の割合は、コロナ前の平成31年（2019年）3 月と令和 5 年（2023年）3 月を比較すると、2.6パーセント増加しています。

下段のグラフには、各年度の「就職希望者数及び就職希望者の割合の推移」を示しています。

折れ線グラフが卒業者に対する就職希望者の割合を示しており、コロナ前の平成31年（2019年）3 月と令和 5 年（2023年）3 月を比較すると、およそ 5 パーセント減少しています。

続いて、3ページを御覧ください。上段のグラフは、「職業分類ごとの就職者数の推移」を記載しています。生徒が就職する職業としては、左から事務、生産工程、サービスの順で高くなっており、その傾向は、ここ数年、ほぼ同様の状況となっています。続いて、「3」の昨年度における就職支援の取組についてですが、「① 各学校における進路指導の充実」としては、「キャリアプランニングスーパーバイザー」、以下「C P S V」といいますが、C P S Vを全ての教育局に配置し、生徒の進路相談や面接指導のほか、インターンシップ受入企業や求人の開拓などを行っています。

また、就職指導の充実を図るため、「就職支援教員」を6校に配置しています。

「② 学校への情報提供の充実」としては、各教育局の担当者やC P S Vを対象とした会議を開催するとともに、進路だよりを発行し、学校に進路指導に関する情報を提供しています。

「③ キャリア教育・産業教育の推進」として、キャリア教育については、関係機関との連携・協力の下、生徒の卒業後の進路に求められる資質・能力の育成を図るインターンシップを推進しています。

また、産業教育については、「専門高校フューチャープロジェクト」や、「マイスター・ハイスクール事業」を通じて、本道の産業を支える人材の育成に取り組んでいます。

「④ 求人確保に関する経済団体等への雇用要請」については、北海道労働局や知事部局との合同実施のほか、各管内においても、教育局と振興局が関係機関や団体と連携し、経済団体への雇用要請等を行っています。

「⑤ 就職未決定のまま卒業した生徒への支援」については、就職未決定のまま卒業した生徒に関する調査を実施し、卒業後も、継続して就職相談を実施できるようきめ細かな指導に努めています。

最後に、「4」の今年度の新たな取組についてですが、ただ今申し上げた就職支援の取組を継続して実施するほか、C P S Vによる取組の一層の充実を図るため、I C T機器を利用してC P S Vが定期的にオンラ

インによる情報交換を行う機会を設け、キャリアカウンセリングや企業との連携の方策について理解を深める予定です。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

要望になりますが、2ページの「2 調査結果」では就業地別就職者数を集計していますが、大きく分けると道外と道内で、傾向の変化はなく、道内についていうと、「高校所在管内就職者数」と「その他道内就職者数」とで二つに分かれるわけですが、少し注視していただきたいと思うのは、高校が所在している管内に残る、つまり、高校を卒業して地元の企業に就職していく高校生が今後どうなっていくのか、管内から出て行くのか、それとも管内に残るのかということも、大事な視点になってくると思います。

高校に視点を置いてみると、地学協働という言葉で表現されるように、高校と、地元の団体や地元企業と結び付いた形、つまり、地域に根ざした探究的な学びがなされているという高校がどんどん出てきています。キャリア教育という大きな枠にも関わってきますが、それが果たして、高校を卒業した後、どのようなところでどのような働きをするのかということも、大事な視点になってくるのではないかなということから、グラフは実数で表していると思いますが、割合も併せて表示すると、割合が上がっているとか、下がっているとかを把握できるのではないのでしょうか。管内就職者数という視点も、何らかの形で表示していただければ、学校の学びの在り方に結び付けてキャリア教育を展開していくことができるのではないかなと考えますので、御検討いただきたいと思います。

【山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

数値につきましては、次年度の報告におきましても、パーセンテージ等を示していきたいと思います。

【渡辺委員】

私も大鐘委員の意見に賛同します。北海道は大変広いので、他の都府県と比較するときに、北海道全体に残る人数と都府県に残る人数を単純に比較するのは難しいと思います。

それから、もう1点、就職される方のパーセンテージを折れ線グラフで示していただいています。残りの方々は、大学や専門学校などに進学しているという理解でよろしいでしょうか。

【山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

今回は就職者の報告ということですので、そのような示し方になっていますが、令和4年(2022年)3月卒業生全体ですと、大学、短大等に進学しているのが45.9パーセント、専門学校、予備校に進学しているのが29.6パーセント、自営を含む就職が22.7パーセントと把握しています。

【川端委員】

就職率が上がったというのは興味深いと思いました。コロナのことがあって、親の収入が非常に厳しいというところから、就職する子が増えるのかなと思いましたが、全体としては、就職率も進学率も上がっていて、いろいろな支援が拡充されてきているということなのかなと解釈をしています。支援金をもらって進学した子が就職した後に返済するのが大変だという話をよく聞くので、その辺もしっかりと統計を出しながら、道教委としても指導をしていただけたらなと思います。

【山城指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

就職後の状況や道内に戻って来る率などについて、聴き取り等を行いながら報告を行っていきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。